

みんなで「生涯学習フェスティバル IN 瀬戸内」に参加しよう

瀬戸内市大会キャッチフレーズ

「瀬戸内シンフォニー 響きあう まなびの輪」



「まなびピア岡山2007」は、あらゆる世代の人たちが、学ばしやすさや大切さを感じることで、学びの輪を広げていく全国規模の参加・体験型イベントです。11月2日(金)から6日(火)の間、県内全市町村で開催します。

本市においても、市内各所でこれまでに取り組んでいる生涯学習の成果を、県内外に情報発信していくイベントを計画しています。

▼期間 11月3日(土)～4日(日)
▼場所 市内7会場
備前おさふね刀剣の里・長船町公民館・ゆうゆう交流館・寒風陶芸会館・牛窓体育館・牛窓中学校体育館・牛窓ヨットハーバー

▼内容 本市では、このフェスティバルを「ひとづくり」や「地域社会づくり」につなげ、合わせて、市民の皆さんが生涯学習に取り組むきっかけにしたいと考えています。詳細については、瀬戸内市のホームページから、まなびピア岡山2007瀬戸内市大会のホームページをご覧ください。

■生涯学習とは

生涯のさまざまな時期に行われる学習活動を総称したものです。

- ★学校教育における学習
生涯学習の基礎づくり
- ★学校外での組織的学習
(例)・公民館などでの講座
・カルチャースクール
・青少年団体などが行う青少年教育などでの学習
- ★家庭教育における学習
- ★自己学習
(例)・スポーツ活動
・文化活動
・ボランティア活動
・体験活動など



■問い合わせ先
市社会教育課
☎0869-34-5601

国民健康保険税2割軽減の申請は7月31日までに!

2割軽減制度とは、前年や直近(今年の1月から3月まで)の所得、国保加入者数などを基準として判定し、該当すれば均等割(一人当たりの定額保険税)と平等割(一世帯当たりの定額保険税)が2割軽減されるものです。

5割・7割軽減に該当する世帯は自動的に軽減されますので申請は不要ですが、2割軽減を受けるには、条例により申請が必要です。

6月末現在、国保資格がある人で、2割軽減に該当すると思われる世帯主に、税務課から申請書を7月中旬に郵送します。

申請書の提出期限までに必ず申請書を提出してください。期限までに申請書の提出がないと、国保税は軽減されません。

▼申請書の提出期限
7月31日(火) 必着

2割軽減の適用条件は、前年中(平成18年1～12月)の総所得が、基礎控除額(33万円)+35万円×加入者の人数(平成19年4月1日現在の人数、それ以降に新規に加入された場合はその加入日の人数)以下の所得額となる場合です。

ただし、平成19年1～3月までの所得が、前年に比べ著しく増加(概ね2倍程度)している場合は、対象になりません。

▼申請書提出先
市税務課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所

■問い合わせ先
市税務課
☎0869-22-1114

7月は青少年健全育成強調月間

～すべての青少年の健やかな成長を願って～

青少年の健全育成と非行防止について、より一層市民の理解を深めるとともに、家庭や地域において青少年の健全育成に取り組む機運の醸成を図るため、関係機関や団体が一体となった市民総ぐるみの運動を集中的に展開しましょう。

広げよう 会話と笑顔のあるくらし
明るい社会の基本は家庭です

- あいさつで心のふれあいを
- やさしいまなざしと気配りを
- 善悪のけじめをしっかりと
- それぞれの立場・意見の尊重

■市立青少年育成センター
併設 適応指導教室「のぞみ」
☎0869-22-2009
瀬戸内市邑久町尾張465-1

■市青少年問題協議会
市社会教育課内
☎0869-34-5601



青少年育成センターの皆さん